

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市子どもの家わくわくらんど)

1. 評価できる点

- 事業計画における施設の管理、運営、危機管理の面において、現実的であり、かつ効率的・効果的な取り組みである点
- 施設利用者数の推移等、利用状況を分かりやすく整理されている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成10年から施設の管理運営業務をはじめ、平成25年からは指定管理者として施設運営にたずさわってきている点
- 施設の運営に当たっては、入館時の土足化やコピー料金の値下げなど、ユニークな改善活動に取り組んでいる点

2. 改善を要する点

- 少子高齢化社会の到来を受け、今後さらなるニーズの把握に努めていく必要があると考えます。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、子どもの家の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約が正式に結ばれていません。（「雇用書」は単に通知にしかありません。）
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。
- 収支予算書H29～32の消費税額が納付予定額になっていません。委託金等の収入額の8%や10%となっていて過大です。
- 子どもの家とコミュニティセンターは別の管理物件ですので、自主事業を分けられるものは分けるべきです。
- 事業報告も上記と同様、分けて作成すべきです。

3. その他

- 賃金支払データ（支給明細・控除内容）が提示されていません。
- 雇用に関する規定は1ページ分しか提示がありません。